# みん なで支えあう

# |民健康保険の加入・脱退の届出を忘れずに行いま E 惟 よう

手続きを忘れずに行いましょう。なお、マ 入・脱退は自動で切り替わりませんので、 イナンバーカードの健康保険証利用登録を 節目を迎える時期です。健康保険の加 春は就職や退職、進学や卒業など、人生

されている方についても届出が必要です。 納めていただいたり、医療費を返還いただ に届出を済ませてください。 いたりすることもあります。

届出が遅れると、保険税をさかのぼって

本人確認ができるもの ※住民票が同じ世帯の方以外が手続きをされる場合は委任状が必要になります。 ※手続きの際には、表に記載されている持ち物のほか、マイナンバー(個人番号) のわかるものと窓口で手続きされる方の本人確認ができるもの(写真付きのも のは1点、それ以外のものは2点)をお持ちください。

こんなとき

勤務先の健康保険をやめたとき

勤務先の健康保険の被扶養者

他の市町村から

転入してきたとき

からはずれたとき

子どもが生まれたとき

他の市区町村へ転出するとき

勤務先の健康保険に加入

または被扶養者になったとき

住所・世帯主・氏名などが

修学のため、子どもが他の市町

被保険者証をなくしてしまった

変わったとき

村に移住するとき

(県内へ転出するときも、日野町の国民健 康保険を脱退する手続きが必要です。)

門い合わせ先

住民課

保険年金担当

**7** 

0748-52-6584

加入するとき

脱退するとき

その

他

### 5年4月診療分以降の入院費助成 償化を行います。 り高校生等の医療費窓□負担の 充として、令和6年4月診療分よ なる子育て家庭に対する支援の拡 を実施してきましたが、今回さら で は、 高校生等を対象に令和 無

に受給申請が必要となります。 この助成を受けるためには、 事

前

場合は除きます。

手続きに必要なもの

退職(勤務先の健康保険の資格を

被扶養者からはずれたことが

喪失) したことがわかる証明書など

転出証明書など

わかる証明書など

国民健康保険の保険証

国民健康保険の保険証

国民健康保険の保険証

国民健康保険の保険証、

在学証明書

勤務先の健康保険の保険証、

母子健康手帳

をお願いします。 付していますので、 対象となる方には、 申請書のご提出 申請案内を送



住民課の保険年金担当▼問い合わせ先 0748-52-6584

# 助成内容

己負担すべて 令和6年4月以降の保険診療の É

※学校の管理下における負傷等の場 興センター災害給付の申請をお願 いします。 学校を通じて日本スポーツ振

まで) なった年の年度末 高校生等(18歳に

※ただし、 度の対象となる 祉医療費助成制 他の 福



## 予防接種は お済みですか? 人

#### 3月1日~3月7日は 『子ども予防接種週間』です

4月からの入学に備え、この機会に母子健康手帳を確認し、受けられていない予防接種を受けましょう。 (接種期限までに接種しないと、町からの助成が受けられなくなります。)

予診票をなくされた方は再交付させていただきますので福祉保健課保健担当までお越しください。

#### 保育所・幼稚園・こども園年長組のお子さまへ(平成29年4月2日~平成30年4月1日生)

#### ◇麻しん風しん混合ワクチン(2期)

- ·接種回数 1回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- •接種期限 令和6年3月31日(日)まで



#### ◇おたふくかぜワクチン(2回目)

- (任意接種) •接種回数 1回
- •接種費用 有料(費用は医療機関によって異なります)
  - ※町内医療機関で接種期限までに接種される場合は、3,000円の助成があります。 (接種期限以降は全額実費)
- ・接種期限 令和6年3月31日(日)まで

#### 小学校6年生のお子さまへ(平成23年4月2日~平成24年4月1日生)

#### ◇日本脳炎ワクチン(2期)

- 接種回数 1回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- ・接種期限 13歳の誕生日の前日まで

#### ◇二種混合ワクチン(ジフテリア・破傷風)

- •接種回数 1回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- ・接種期限 13歳の誕生日の前日まで

## ≈大人の予防接種もご確認ください≈

#### 子宮頸がんワクチンを指定回数受けていない 平成9年4月2日~平成19年4月1日生まれの女性の方へ

### ◇子宮頸がんワクチン(キャッチアップ接種)

- 接種回数 3回
- ・接種費用 無料(接種期限以降は有料)
- 接種期限 令和7年3月31日(月)まで

↓詳細はホームページをご確認ください。





町ホームページ

厚生労働省ホームページ

成人用肺炎球菌ワクチンを接種したことがない 令和5年度中に65・70・75・80・85・90・95・100歳となる方へ

#### ◇成人用肺炎球菌ワクチン

- 接種回数 1回
- ・接種費用 2,500円(接種期限以降は全額実費負担)

(事前申請により住民税非課税世帯の方は1,500円・生活保護受給世帯の方は無料)

- 接種期限 令和6年3月31日(日)まで
- ※令和6年度からは対象者が65歳のみになる予定です。ご注意ください。



◆問い合わせ先 福祉保健課 保健担当 ☎0748-52-6574